第43期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年11月21日（日曜日）
午後２時
（受付開始 午後１時半）

開催場所

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
神田スクエア3F 「スクエアルーム」
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目 次

- 第43期定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 2
  - **第１号議案** 剰余金の処分の件
  - **第２号議案** 監査役１名選任の件
  - **第３号議案** 会計監査人選任の件
- 事業報告 …… 6
- 計算書類 …… 25
- 監査報告書 …… 35

ほぼ日

本年は法定の定時株主総会のみの実施とし、株主ミーティング（講演、展示、物販等）の実施及びお土産の配布はございません。
また、ご来場をご希望の方は「事前登録」のお手続きが必要です。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
詳細は同封の「第43期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

株式会社ほぼ日

証券コード：3560

証券コード 3560
2021年11月５日

株主の皆様へ

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
ほぼ日神田ビル

株 式 会 社 ほ ぼ 日
代表取締役社長 **糸 井 重 里**

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年11月19日（金曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2021年11月21日（日曜日）午後２時（受付開始　午後１時半）

２．場　　所　　東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1　神田スクエア３F　「スクエアルーム」

ご来場をご希望の方は事前登録のお手続きをお願いいたします。詳細は同封の「第43期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

３．目的事項

報告事項　第43期（2020年９月１日から2021年８月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染状況や政府等の要請により、やむなく株主総会の運営が変更になる場合、また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hobonichi.co.jp/）にてお知らせいたします。特に当日ご来場いただく場合は、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株当たり45円00銭とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項
１．配当財産の種類
　　金銭
２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金45円00銭　総額104,388,885円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2021年11月22日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役 摂州美千代氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

	氏名	属性	当社における地位	監査役会への出席状況（2021年8月期）	取締役会への出席状況（2021年8月期）
再任	摂州（せっしゅう）　美千代（みちよ）	社外 独立	常勤監査役	100% (15/15回)	100% (11/11回)



再　任

社外監査役

独立役員

摂州（せっしゅう）　美千代（みちよ）（1964年１月30日生）

所有する当社の株式の数
- 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 ４月　株式会社東海銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2000年 ３月　アーンストアンドヤング・グローバルフィナンシャルサービス株式会社（現 EY トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社）入社
2006年 ５月　証券取引等監視委員会入職
2007年 ６月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
2017年 ６月　当社仮監査役就任
2017年11月　当社常勤監査役就任（現任）

＜社外監査役候補者とした理由＞
摂州美千代氏は、内部監査や会計監査経験並びに米国公認会計士試験4科目合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2017年６月より当社監査役として監査業務に従事しています。その知識・経験や当社への理解から、当社の経営について監査・監督機能を担う適切な人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者としました。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．摂州美千代氏は社外監査役候補者です。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
３．摂州美千代氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって４年５ヶ月です。
４．当社は摂州美千代氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、金３百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加えて、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためです。

会計監査人候補者は次のとおりです。

（2021年9月30日現在）

名称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂1-2-7赤坂Kタワー22階
沿革	1971年 9月　太陽監査法人設立 1994年 10月　グラントソントン インターナショナル加盟 2006年 1月　ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人となる 2012年 7月　永昌監査法人と合併 2013年 10月　霞が関監査法人と合併 2014年 10月　太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年 7月　優成監査法人と合併
概要	構成人数 代表社員・社員　91名 特定社員　4名 公認会計士　294名 公認会計士試験合格者等　228名 その他専門職　193名 事務職員　83名 契約職員　199名 合計　1,092名 金融商品取引法・会社法監査 275社（2021年6月30日現在）

以　上

事業報告（自2020年９月１日　至2021年８月31日）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 （自　2019年９月１日 至　2020年８月31日）	当事業年度 （自　2020年９月１日 至　2021年８月31日）	対前年増減率
売上高	5,309,209千円	5,639,525千円	6.2%
営業利益	83,639千円	155,797千円	86.3%
経常利益	99,834千円	170,725千円	71.0%
当期純利益	151,915千円	196,978千円	29.7%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、渋谷PARCOでさまざまな「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、さまざまなアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、人に会い、話を聞くことから、誰もがたのしく学べるアプリ「ほぼ日の學校」（2021年6月にリリース）、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを販売する事業を営んでいます。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用の普及があげられます。総務省によりますと、2020年の我が国のインターネット人口普及率は83.4％となりました。また経済産業省の調査では、2020年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、19.3兆円（前年比0.43％減）と全体ではほぼ横ばいに推移していますが、内訳として物販系分野は前年比21.71％と伸長しています。これは新型コロナウイルスの感染症拡大防止の対策として、外出自粛の呼びかけ及びECの利用が推奨された結果、物販系分野の大幅な市場規模拡大につながった一方、旅行などのサービス系分野の市場規模は大幅に減少したためです。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』の売上高は、国内卸販路で新型コロナウイルス感染症の影響などもあり減少したものの、海外販路での売上高は北中米や中華圏を中心に伸長しました。商品別では、手帳本体やカバーの売上高は前期比で増加したものの、今期は手帳周辺グッズの『ひきだしポーチ』の新作がなかったため、手帳及び手帳周辺グッズ全体では前期比1.7%の減少となりました。

手帳以外の商品については、雑貨や文具などが昨年の売上高を上回っています。特に2020年６月より販売を開始した「HOBONICHI MOTHER PROJECT」での『MOTHER』関連商品が引き続き好調なほか、地球儀本体と専用アプリを大幅にリニューアルした『ほぼ日のアースボール』の卸販売の広がりにより、売上高が大きく伸長しました。手帳以外の商品の売上高は前期比で16.3%増となりました。

これらの結果、売上高は5,639,525千円（前期比6.2%増）となりました。

売上原価については、在庫水準の見直し等による商品評価損の減少により、売上原価率45.2%（前期比4.1pt減）と前期に比べ減少しました。販売費及び一般管理費については、直営販路での海外売上が増加したことに伴う販売・物流費用の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により発送費が高騰し、国際物流のコストが増加しました。また事業の拡大及び人員の増加に伴い本社及び店舗等を移転・新設したため、移転に係る一時的な費用（156,247千円）が発生しました。特別利益としては、保有する投資有価証券の一部を2020年12月に売却したため、投資有価証券売却益（112,949千円）が発生しました。その結果、当事業年度の営業利益は155,797千円（前期比86.3%増）、経常利益は170,725千円（前期比71.0%増）、当期純利益は196,978千円（前期比29.7%増）となりました。

その他の事業活動としては、準備を進めていた「ほぼ日の學校」のアプリを、2021年６月28日にリリースしました。「人に会おう、話を聞こう。」をコンセプトに、これまでの教育や制度の枠組みにとらわれない新しい学びの「場」をつくることを目指し、作家の吉本ばななさんや料理研究家の土井善晴さんなど、有名無名問わず様々なジャンルの講師による授業を、８月末までに50以上公開しました。

ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では17年続くオリンピックの名物コンテンツ「観たぞ、東京オリンピック！」が42万PVとなりました。無観客開催のため画面越しに応援することとなった東京オリンピックに読者投稿型のコンテンツが共感を得て、多くの読者の方によろこばれるコンテンツとなりました。渋谷PARCOの「ほぼ日曜日」では、７月に『MOTHER』のグッズが揃い、世界観を楽しめる「MOTHERのひろば」を開催し多くの方にご来場いただきました。また７月から８月にかけて、美術家横尾忠則さんの展覧会「YOKOO LIFE」を開催しました。通常の絵画の展示ではなく、横尾忠則さんの日常の生活

を見てその世界を味わってもらう、というコンセプトを多くの方に楽しんでいただきました。「TOBICHI 東京」では「神田、かわいい和紙祭り」と題して、雑誌『デザインのひきだし』、紙の専門商社の株式会社竹尾と合同で和紙の魅力を再発見するイベントを開催しました。これらのイベントは新型コロナウイルス感染症対策をおこない、お客様に安心して楽しんでいただけるように実施しています。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2021年８月までに約32万ダウンロードとなっています。

このように、当社は運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうしたすべての活動の結果だと考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（2）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は556,911千円であり、その主なものは新本社及びほぼ日の學校に係る投資によるものです。また、自社利用ソフトウェアの投資も行っています。

（3）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の３つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか（遠景）、途中でどうなっていたら順調だと判断するか（中景）、遠景に向けて今、どちらに一歩を踏み出すか（近景）、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになる未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道程の途中の段階である「中景」は、「『いい時間』を提供する場をつくり、育てている」姿です。今よりも幅広い属性のたくさんのお客さまとお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力や届ける力も、今よりつよくなっている必要があります。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりませ

ん。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。
　さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。
　当社を取り巻く市場環境においてはスマートフォンの普及などによりインターネットの利用時間が増加しているほか、経済産業省の調査では2020年の日本国内のBtoC-EC市場規模は19.3兆円（前年比0.43％減）となっています。一方で店舗やイベント開催等については新型コロナウイルス感染症の影響もあり営業に制約のある状態が続いています。
　このような環境の中、当社は「いい時間」を提供するためのコンテンツを、種類と量を増やし新しい場を生み育てていけるように取り組んでいきます。

　これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次の通りです。

①「場」の立ち上げと育成
　当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の學校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

②多様な人材の確保と組織づくり
　今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

③インターネット環境変化への対応
　インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まってきています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでいただけるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」を開発していきます。

④経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、さまざまなステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

⑤市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんでいただくことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

⑥新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症に対して当社では感染防止策を講じています。店舗では入店人数の制限、消毒液の設置や店内の換気等を行っています。

また、本社についてもリモートワークの活用、ミーティング人数の最小化や時差出勤等を行い密を避けることを念頭に置き業務を行っています。

今後の感染状況により適宜対策を検討し、防止策を講じていきます。

（5）財産及び損益の状況の推移

区　　分	2018年8月度 第　40　期	2019年8月度 第　41　期	2020年8月度 第　42　期	当事業年度 2021年8月度 第　43　期
売　　上　　高	5,037,940 千円	5,465,408 千円	5,309,209 千円	5,639,525 千円
当　期　純　利　益	389,457 千円	441,154 千円	151,915 千円	196,978 千円
1株当たり当期純利益	168.08 円	190.32 円	65.50 円	84.91 円
総　　資　　産	4,696,433 千円	5,063,795 千円	5,200,901 千円	5,123,473 千円
純　　資　　産	3,324,466 千円	3,614,215 千円	3,724,891 千円	3,790,926 千円

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を第41期の期首から適用し、第40期の総資産の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しています。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

記載すべき事項はありません。

（7）主要な事業内容（2021年８月31日現在）

・インターネット、その他媒体を利用したメディア運営及び通信販売業
・各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
・商品の企画、販売、卸売

（8）主要な事業所（2021年８月31日現在）

本社　東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

（9）従業員の状況（2021年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	＋5名	39.4歳	6年8ヶ月

（注）上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。

（10）主要な借入先（2021年８月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2021年８月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　2,319,753株(自己株式247株を除く)

（３）株主数　　2,691名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
糸井　重里	645,000株	27.80%
池田　あんだ	480,000	20.69
山本　英俊	326,900	14.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	187,500	8.08
ほぼ日従業員持株会	133,500	5.75
播口　光	26,900	1.15
永田　泰大	24,100	1.03
細井　潤治	23,400	1.00
小泉　絢子	21,800	0.93
篠田　真貴子	18,700	0.80

（注）１．信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
２．持株比率は、自己株式247株を除いて計算しています。

（５）その他株式に関する重要な事項

2020年9月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が200株増加しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

（2021年８月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	糸　井　重　里	株式会社エイプ 代表取締役 フィールズ株式会社 社外取締役
取　締　役	小　泉　絢　子	商品事業部長 兼 ディレクター
取　締　役	鈴　木　基　男	管理部長 兼 ディレクター
取　締　役	山　本　英　俊	フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長 株式会社エイプ 取締役 株式会社ＢＯＯＯＭ 取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント 株式会社 代表取締役社長
取　締　役	塚　越　隆　行	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO
常勤監査役	摂　州　美千代	―
監　査　役	後　藤　和　年	―
監　査　役	佐　田　俊　樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社三城ホールディングス　社外監査役

（注）１．取締役 山本英俊氏及び取締役 塚越隆行氏は、社外取締役です。
２．常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏は、社外監査役です。
３．当社は、取締役 塚越隆行氏、常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
４．2020年11月22日に行われた第42期定時株主総会終結の時をもって、永田泰大氏、細井潤治氏、河野通和氏は取締役を任期満了により退任いたしました。なお、退任した取締役３名及び常勤監査役 摂州美千代氏を除く上記の取締役５名及び監査役２名は任期満了にともない、第42期定時株主総会において再び選任され重任いたしました。
５．常勤監査役 摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目の合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有します。

（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

ア.当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年3月の取締役会において決議しました。

イ.当該方針の内容の概要

当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従い、当社の取締役報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきものとします。当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社業績との連動性を確保するため、個人別の業績計画の達成度を総合的に評価し、役位、職責及び成果を反映させることとしています。また、監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。独立社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしています。会社業績に左右されない報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。

ウ.当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び決定プロセスに基づき、任意の「指名報酬委員会」にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

エ.取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の報酬の構成及び決定方針、取締役の報酬の決定手続き、ならびに取締役の個人別報酬額の決定を任意の「指名報酬委員会」に一任することを決議しています。指名報酬委員会は、独立社外取締役 塚越隆行（委員長)、代表取締役社長 糸井重里、社外取締役 山本英俊で構成されます。

②役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	94,803 (360)	94,803 (360)	— (—)	— (—)	7名 (1名)
監査役 （うち社外監査役）	15,240 (15,240)	15,240 (15,240)	— (—)	— (—)	3名 (3名)

（注）1．2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2．2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3．当事業年度末時点の取締役は5名です。取締役の員数が相違しているのは、当事業年度中に退任した取締役3名が含まれていることと、無報酬の取締役が1名在任しているためです。
4．取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与）のみとし、業績連動報酬等や非金銭報酬等の支給は行っておりません。
5．第43期の取締役の報酬は2020年11月22日に開催された任意の「指名報酬委員会」において決定いたしました。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

ア.社外取締役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
山　本　英　俊	フィールズ株式会社　代表取締役会長 兼 社長 株式会社エイプ　取締役 株式会社B〇〇〇M　取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア　取締役会長 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント 株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。
塚　越　隆　行	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO	特別な関係はありません。

イ.社外監査役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
摂　州　美　千　代	—	—
後　藤　和　年	—	—
佐　田　俊　樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社三城ホールディングス　社外監査役	特別な関係はありません。

②主な活動状況

ア.社外取締役

氏　名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山　本　英　俊	当事業年度開催の取締役会11回のうち7回に出席しています。必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。
塚　越　隆　行	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席しています。必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。

イ.社外監査役

氏　名	主な活動状況
摂　州　美　千　代	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また監査役会は15回開催の全てに出席しています。取締役会において、財務、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況についての監査結果を報告し適宜意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
後　藤　和　年	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また監査役会は15回開催の全てに出席しています。取締役会において、法令、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
佐　田　俊　樹	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また監査役会は15回開催の全てに出席しています。取締役会において、経営、企業監査等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。

③責任限定契約

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

(ご参考)

取締役が備えているスキルは、次のとおりです。

氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役が特に備えるべきスキル						
		経営戦略	経営監督	財務会計	クリエイティブ戦略 ※	リスク管理	事業戦略	人事フラット組織の運営
糸井　重里	代表取締役社長 指名報酬委員	○			○	○	○	○
小泉　絢子	取締役 商品事業部長 兼 ディレクター	○			○		○	○
鈴木　基男	取締役 管理部長 兼 ディレクター	○		○		○	○	
山本　英俊	取締役 指名報酬委員	○	○			○		
塚越　隆行	取締役 指名報酬委員長	○	○			○		

※クリエイティブ戦略：クリエイティブをマネジメントする能力、及びクリエイティブを判断する能力

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

東陽監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を日々の活動の基礎として策定し、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。

・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。

・「リスク管理規程」に基づいて、当社の従業員等が当社における違法または不適切な行為に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、内部通報制度を整備・運用し適切な対応を行います。また、内部通報に係る情報の管理を徹底するとともに、法令及び社内規程に従い情報提供者が情報提供を理由に不利益な取扱いを受けることがないように保護します。

・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。

・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。

(c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。

・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。

(d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するた

めの体制
・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。
・定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
・規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。

(e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社では、取締役会でコーポレート・ガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレート・ガバナンスの体制や制度の導入を心がけています。
・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
・役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に代表取締役社長へ報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
・監査役補助スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
・監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
・監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
・金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

(a) 基本的な考え方
・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

(b) 整備状況
・「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。

・「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。
・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。
・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。
・反社会的勢力からの不当要求等に対し、管理部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。
・取締役の職務執行の体制について、取締役会は11回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。
・監査役の職務執行の体制について、監査役会は15回開催され３名の監査役は全ての監査役会に出席しています。また、各監査役は取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等によって、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。
・内部監査について、内部監査室は監査役と連携しながら、当社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長及び取締役会に報告しました。
・コンプライアンス体制について、当社は取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を1回行いました。また、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にするべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員及び従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。
・内部通報制度について、顧問弁護士より従業員に向けて研修を１回実施し、制度概要の再周知を行いました。

・リスク管理の体制について、当社は、特に重要度の高い情報管理について、全社向けに情報セキュリティ研修を1回実施しました。また、情報管理のためのプロジェクトチームを社内に設置し、定期的に情報セキュリティの運用状況や情報管理の対応対策について協議するミーティングを開催しています。さらに、対応が必要なリスク事項の有無やそれらへの対応状況について管理部を中心に協議するミーティングを月１回実施しています。

計算書類

貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**3,880,986**
現金及び預金	1,773,741
売掛金	674,622
商品	1,206,813
仕掛品	42,468
貯蔵品	11,880
前渡金	53,573
前払費用	56,346
その他	63,562
貸倒引当金	△2,022
固定資産	**1,242,486**
有形固定資産	**385,385**
建物	340,477
構築物	6,746
車両運搬具	2,863
工具器具備品	173,187
減価償却累計額	△137,888
無形固定資産	**251,028**
商標権	5,691
ソフトウェア	175,640
ソフトウェア仮勘定	69,215
その他	480
投資その他の資産	**606,072**
投資有価証券	318,742
繰延税金資産	101,402
その他	185,927
貸倒引当金	△0
資産合計	**5,123,473**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**1,151,528**
買掛金	893,851
未払金	135,255
未払費用	16,153
未払法人税等	6,251
リース債務	2,494
前受金	38
預り金	9,868
賞与引当金	87,613
固定負債	**181,019**
長期リース債務	6,537
退職給付引当金	140,128
資産除去債務	6,290
その他	28,063
負債合計	**1,332,547**
純資産の部	
株主資本	**3,682,956**
資本金	350,087
資本剰余金	340,087
資本準備金	340,087
利益剰余金	2,994,111
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	2,991,611
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	2,491,611
自己株式	△1,329
評価・換算差額等	**107,970**
その他有価証券評価差額金	107,970
純資産合計	**3,790,926**
負債・純資産合計	**5,123,473**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

損益計算書（2020年９月１日から2021年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,639,525**
売上原価		**2,550,558**
売上総利益		**3,088,966**
販売費及び一般管理費		**2,933,168**
営業利益		**155,797**
営業外収益		
受取利息	29	
償却債権取立益	212	
受取補償金	6,664	
為替差益	4,362	
助成金収入	2,330	
その他	1,680	15,279
営業外費用		
固定資産除売却損	219	
その他	132	352
経常利益		**170,725**
特別利益		
投資有価証券売却益	112,949	
雇用調整助成金	2,920	
保険解約返戻金	2	115,872
税引前当期純利益		**286,597**
法人税、住民税及び事業税	28,527	
法人税等調整額	61,091	89,619
当期純利益		**196,978**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

株主資本等変動計算書（2020年９月１日から2021年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	349,998	339,998	339,998	2,500	500,000	2,399,016	2,901,516	△969	3,590,544
当期変動額									
新株の発行	88	88	88						176
剰余金の配当						△104,383	△104,383		△104,383
当期純利益						196,978	196,978		196,978
自己株式の取得								△359	△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	88	88	88	－	－	92,594	92,594	△359	92,411
当期末残高	350,087	340,087	340,087	2,500	500,000	2,491,611	2,994,111	△1,329	3,682,956

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	134,346	134,346	3,724,891
当期変動額			
新株の発行			176
剰余金の配当			△104,383
当期純利益			196,978
自己株式の取得			△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,376	△26,376	△26,376
当期変動額合計	△26,376	△26,376	66,034
当期末残高	107,970	107,970	3,790,926

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

個別注記表

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

時価のあるもの　…　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　…　移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　：　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品　：　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　：　定率法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物　5～15年

無形固定資産　：　定額法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

リース資産　：　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用　：　均等償却しています。主な償却年数は５年です。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金　：　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上します。

賞与引当金　：　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上します。

退職給付引当金　：　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上します。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年３月31日) を当事業年度から適用し、個別注記表に (会計上の見積りに関する注記) を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

(１)当事業年度の計算書類に計上した金額

101,402千円

(２)見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

２．棚卸資産の評価方法

(１)当事業年度の計算書類に計上した金額

商品　　1,206,813千円

仕掛品　　42,468千円

(２)見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価基準は商品については総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法(いずれも収益性の低下による簿価切り下げの方法) によっています。

商品については特性により基準を検討し適正在庫を超える数量について帳簿価格を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済条件の変動などによって実際の販売数量が事業年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は従来、棚卸資産の評価基準について、原則として過去の一定期間の販売実績数を翌期以降の販売見込み数量とし、これを超過する在庫の帳簿価格を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としていました。

データ整備に伴い、当社の取り扱う商品の過去の販売実績を基とした商品ライフサイクルが一定の信頼度をもって把握可能となったことから、現状の商品の販売方法や在庫保有の状況に合わせて適切に財務状況及び経営成績に反映させるため、当事業年度末から帳簿価格を切り下げる判断基準を変更しています。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ77,938千円増加しています。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、当事業年度も引き続き一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	2,319,800株	200株	―株	2,320,000株

（注）増加数の内訳は次のとおりです。

新株予約権（ストックオプション）の行使　200株

2．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	159株	88株	―株	247株

（注）増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取り　88株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月22日定時株主総会	普通株式	104,383	45	2020年8月31日	2020年11月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年11月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額　104,388千円
② 1株当たり配当額　45円
③ 基準日　2021年8月31日
④ 効力発生日　2021年11月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

4．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,800株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	42,921	千円
未払費用	9,649	〃
賞与引当金	26,836	〃
未払法定福利費	3,894	〃
たな卸商品評価損	58,324	〃
資産除去債務	1,926	〃
未払事業税	1,672	〃
貸倒引当金	619	〃
その他	4,413	〃
繰延税金資産小計	150,257	千円
評価性引当額	－	
繰延税金資産合計	150,257	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,181	千円
その他有価証券評価差額金	47,673	〃
繰延税金負債合計	48,855	千円
繰延税金資産純額	101,402	千円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２）を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	1,773,741	1,773,741	－
（2）売掛金※	674,622		
貸倒引当金	△2,022		
	672,600	672,600	－
（3）投資有価証券	318,082	318,082	－
資産計	2,764,424	2,764,424	－
（1）買掛金	893,851	893,851	－
負債計	893,851	893,851	－

(※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）投資有価証券

投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負　債

（1）買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年８月31日
匿名組合出資金	660

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,634円　19銭
１株当たり当期純利益	84円　91銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	84円　86銭

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年10月19日

株式会社ほぼ日
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　桐山武志　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　川久保孝之　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2020年９月１日から2021年８月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の評価方法に関する判断基準を変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月21日

株式会社ほぼ日　監査役会

常勤社外監査役　摂　州　美千代　㊞

社外監査役　後　藤　和　年　㊞

社外監査役　佐　田　俊　樹　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地1
神田スクエア3F　「スクエアルーム」

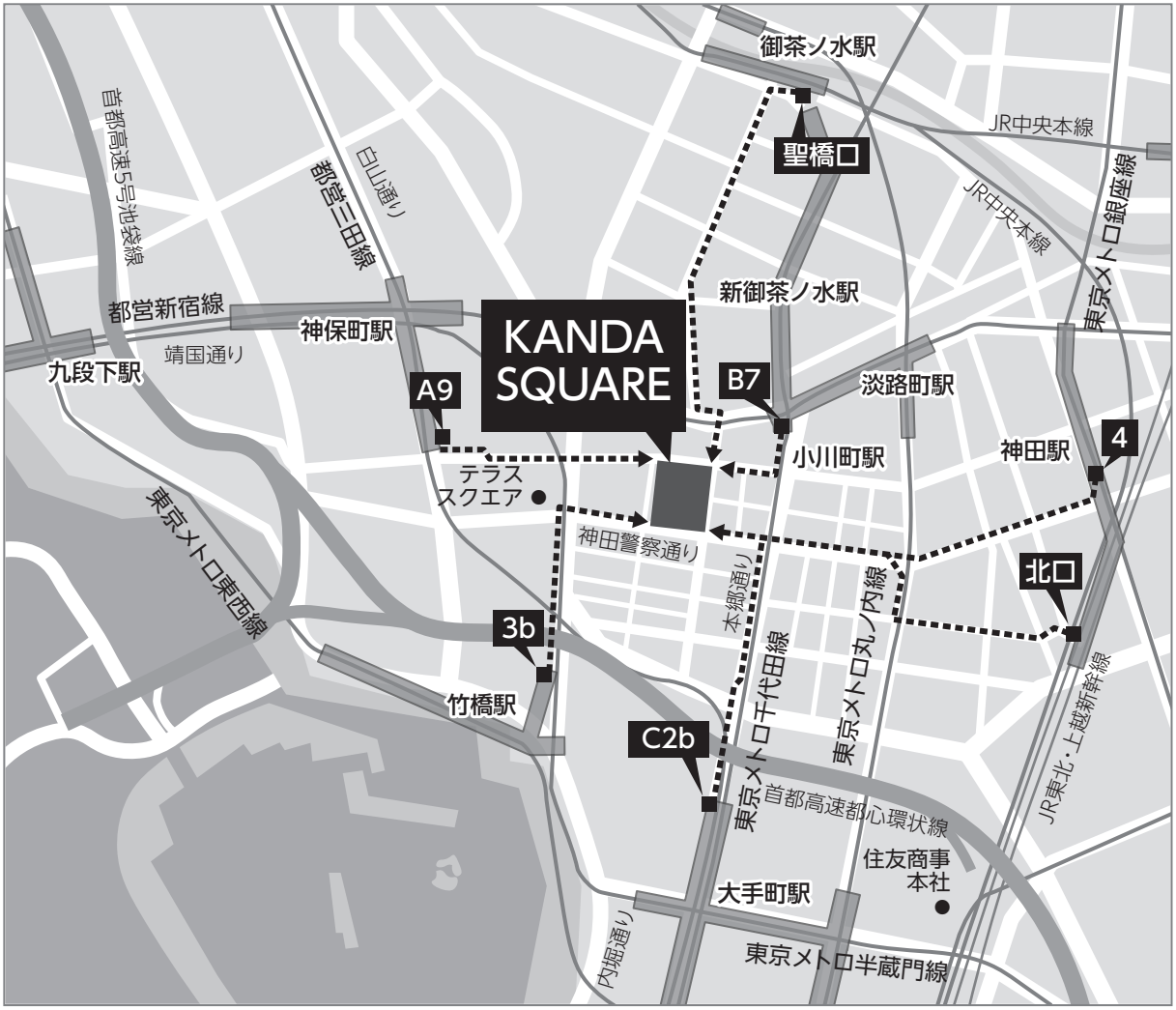

※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年はご出席に際し、事前登録が必要となります。
出席をご希望される株主様は同封の「第43期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認の上、登録をお願いいたします。
なお、希望者多数の場合は抽選といたします。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。